

# 北本市栄市民活動交流センター愛称募集要項

## 1 趣旨

北本市では、将来にわたり持続可能な公共サービスを提供し、健全な財政運営を行うため、令和3年3月末で閉校となった旧栄小学校を活用した、北本市栄市民活動交流センターの整備を進めています。

北本市栄市民活動交流センターは、「楽しみと生きがいのある暮らしを応援する、未来につながる緑ある交流拠点」を全体コンセプトとした施設としており、市民の皆様にも永く愛され、広く活用していただけるものとするため、愛称を募集します。

## 2 募集施設の概要

### ①建物の概要

市民活動交流センターA棟・B棟、屋内運動場、研修室棟、コミュニティ広場

### ②主な機能

勤労福祉・コミュニティセンター、市民公益活動支援センター、高齢者ラウンジ、保健センター、教育センター、障害児学童保育室、石戸第二学童保育室、粗大ごみ受付所

### ③施設コンセプト

北本市栄市民活動交流センターは、「楽しみと生きがいのある暮らしを応援」し、また様々な人が未来に向かって「つどう」、「つながる」場所や、コミュニティ広場との一体的な利用を図り、新たな出会いや活動のきっかけづくりを応援する施設となることを目指しています。

※詳細な情報は、市ホームページ「北本市栄市民活動交流センター整備に向けた取り組み」をご覧ください。

## 3 応募資格

市内在住・在勤・在学の方

## 4 募集期間

令和5年9月1日（金）から令和5年9月29日（金）まで

## 5 応募方法

①市ホームページの応募フォーム又は応募用紙に記入の上、生涯学習課宛てに郵送（必着）又は生涯学習課窓口にて申し込みください。

②1人2点まで応募できますが、応募用紙1枚につき1案としてください。

③応募に当たっては以下の項目を明記してください

愛称（必要に応じてふりがな）、愛称の説明（理由や込めた想いなど）、住所、勤務先又は在学先（市外在住で市内在勤・在学の場合のみ）、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号、メールアドレス、採用時の作者公開の可否（必須）

## 6 応募作品に係る留意事項

- ①簡潔明瞭で覚えやすく、親しみやすいもの
- ②施設の機能、特徴などを踏まえたもの
- ③応募者自身の創作による未発表のもので、第三者の著作権、商標権などの知的財産権を侵害しないもの

## 7 愛称の選考方法

「6 応募作品に係る留意事項」を主な選考基準とし、市において決定する予定です。

## 8 採用愛称の発表

採用者本人に通知するとともに、市広報、市ホームページ等で発表します。

## 9 その他

- ①原則として最優秀作品を採用しますが、必要に応じ、一部を変更して使用する可能性があります。
- ②採用作品に関する著作権等の一切の権利は、北本市に帰属するものとします。
- ③応募用紙等は返却しません。また、応募にあたり必要な費用は応募者の負担とします。
- ④募集に伴う個人情報は、本公募に関する業務に限り使用します。採用作品の作者については、許可がある場合のみ、氏名・住所（地区名まで）を市ホームページ等で公表するとともに、報道機関へ採用情報と併せて提供します。
- ⑤採用決定後に第三者の権利侵害等の事実が判明した場合は、採用を取り消します。また、権利侵害等に伴う責任が問われた場合、全て応募者の責任において対処するものとします。

## 10 応募先・問い合わせ先

〒364-8633 北本市本町1丁目111番地

北本市生涯学習課 生涯学習担当

電話：048-594-5567（直通）

メール：a04600@city.kitamoto.lg.jp

## 北本市栄市民活動交流センター愛称応募用紙

①提案する愛称	ふりがな		
	愛 称		
②愛称の説明 (意味や込められた 想い等を記入してく ださい。)			
③住所	〒      -		
④市外在住で市内在 勤・在学の方は勤務 先・在学先を記載			
⑤ <small>ふりがな</small> 氏名		⑥年齢	歳
⑦電話番号			
⑧ メールアドレス			
⑨採用時の 作者公開	可      ・      不可		

※①～③、⑤～⑨は必須とする。④は該当する場合記載。

応募先・問い合わせ先

〒364-8633 北本市本町1丁目111番地

北本市生涯学習課 生涯学習担当 宛て

電 話：048-594-5567 (直通)

メー ル：a04600@city.kitamoto.lg.jp